

# 第50回衆議院議員総選挙の投票立会人の募集

中川町選挙管理委員会では、政治や選挙に関心を持っていただき、もっと身近なものに感じてもらえるよう、下記のとおり投票立会人を募集します。

## 【投票立会人とは】

投票所の開閉や投票用紙の交付、投票録への署名など、投票が公正・適切に行われているか立ち会う人のことです。

## 【応募資格】

選挙権を有する人  
経験や特別な知識は必要ありません。

## 【期日前投票所及び当日の立会日時・場所・報酬・定数】

- ★期日前立会人 **10月16日(水)から10月26日(土)の11日間**  
★当日立会人 **10月27日(日)**

投票種別	従事時間	報 酬	場 所
期日前投票 (定数 最大 8名)	8:20～20:10	9,600円	中川町役場 会議室C
	8:20～14:10	4,800円	
	14:00～20:10		
当日投票 第一投票所 (定数 最大 4名)	6:50～19:20	10,900円	中川町保健センター 集団検診室
	6:50～13:10	5,450円	
	12:50～19:20		
当日投票 第二投票所 (定数 2名)	6:50～17:20	10,900円	佐久地区公民館

## 【応募方法】

中川町役場(総務課総務係)に備え付けの応募用紙、または中川町役場ホームページからダウンロードしていただき、必要事項を記入して、中川町選挙管理委員会に提出してください。

## 【選定】

立会希望日をご報告いただき、その報告に基づき立会日を決定します。ただし、定数を超えた場合は調整します。

## 【募集期限】

令和6年10月7日(月)

## 【その他諸事項】

- ・ 交通費や昼食・夕食の支給はありません。
- ・ 報酬は、所得税を差し引いた後、ご本人の口座に後日振り込みます。
- ・ 投票に関する秘密はもとより、職務上知り得た秘密は一切他に漏らすことは禁じられています。



## お問い合わせ

中川町選挙管理委員会  
住所 中川郡中川町字中川337番地  
TEL 01656-7-2811  
FAX 01656-7-2594